

健康・福祉

新型コロナワクチン接種を希望する際は
モデルナ社製の検討を 【いきいき健康課】

本市では、新型コロナワクチン接種に「ファイザー社」と「モデルナ社」の2種類のワクチンを使用しています。ファイザー社製ワクチンについて、国から追加供給の予定がなく、在庫が少ない状況です。

1回目・2回目・3回目に接種したワクチンと異なるワクチンを接種することもできます。早期に接種を希望する人は、モデルナ社製ワクチンの接種をご検討ください。

市内実施医療機関や申込方法など、詳しくは市ホームページ（右の二次元コード）をご確認ください。



● **問い合わせ**
橋本市新型コロナワクチン接種コールセンター
☎33-6661

糖尿病予防教室

【いきいき健康課】

血糖値が高い状態が続くと、糖尿病の発症や重症化をまねきます。血糖値について生活改善のポイントを学び、上手にコントロールしていきましょう。



- **日程**
10月12日(水)
- **時間**
午後1時30分～3時30分
- **場所**
保健福祉センター
- **対象**
40歳～74歳までの市民
- **内容**
保健師、管理栄養士による講話
- **定員**
先着15人
- **参加費**
無料
- **申し込み・問い合わせ**
いきいき健康課 保健予防係 ☎33-6111

らくらくウォーキング講座

【保険年金課】

専門の講師の指導の下、正しいウォーキングの知識の習得と実践を通して健康増進を図り、ウォーキングによる効果を体感できます。

- **日程**
①10月14日(金)、②10月28日(金)、③11月15日(火)
- **時間**
①午後2時～4時
②③午後1時30分～3時30分
- **場所**
保健福祉センター
- **定員**
20人（定員を超えた場合は抽選）
- **参加費**
無料
- **対象**
ウォーキング講座未受講で、上記日程において、2日以上受講できる人
- **申込期間**
9月1日(木)～15日(木)
- **申し込み・問い合わせ**
保険年金課 国民健康保険係 ☎33-1271

相談

LGBTQ相談窓口

【人権・男女共同推進室】

和歌山県男女共同参画センター“りいぶる”では、レスビアン（L）、ゲイ（G）、バイセクシャル（B）、トランスジェンダー（T）など、さまざまな性的指向や性自認の人のための、電話や面接による専門相談窓口を開設しています。

本人からの相談だけでなく、家族や友人、職場の関係者など周りの人からの相談も受け付けています。匿名での相談もでき、秘密は厳守しますので、安心してご利用ください。なお、事前予約が必要です。

- **専用ダイヤル**（事前予約はこちらから）
☎073-435-5246
- **問い合わせ**
和歌山県男女共同参画センター“りいぶる”
☎073-435-5245

事業承継の無料相談

事業を円滑に承継できるようにサポートします。後継者や従業員の確保、事務の引継ぎなど、気軽にご相談ください。秘密は厳守します。

- **問い合わせ**
和歌山県事業承継・引継ぎ支援センター
☎073-499-5221

広告



農業振興のための補助制度のご案内



市では、農産物のブランド化や生産力の向上、遊休農地の拡大防止など、持続可能な農業振興を目指すため、農業振興条例を制定し、補助制度を設けています。制度内容や条件など、詳しくは市ホームページを確認していただくか、お問い合わせください。 【農林振興課】

農業者を対象とした補助

- ▶ **農産物加工設備導入事業補助金**
新たな農産物加工品生産のために行う施設および機械（加工室、捕獲鳥獣加工施設、乾燥機など）の整備費用を補助します。
● **補助率**
2分の1（限度額100万円）
- ▶ **高収益作物導入事業補助金**
新たに農地の借用または取得、もしくは栽培品目を転換して、市が推奨する高野山麓精進野菜などの農産物を栽培した場合に補助します。
● **補助額**
10アール当たり2万円
- ▶ **有害鳥獣被害対策事業補助金**
有害鳥獣被害防止のため、農地に設置する電気柵や防護柵の設置費用を補助します。県補助の対象外のものが対象です。受付期間は10月末までです。
● **補助率**
3分の1（限度額15万円）
- ▶ **収入保険・果樹共済加入事業補助金**
農業経営収入保険・果樹共済へ加入する経費の掛捨て部分を補助します。
● **補助率**
3分の1



中心経営体等[※]を対象とした補助

※中心経営体等…「実質化された人・農地プラン」で位置付けられ、今後の橋本市の農業を牽引していく認定農業者や農業法人

- ▶ **農地集積推進事業補助金**
農地中間管理機構を通じて5年以上継続して農地を借用し、耕作した場合に補助します。
● **補助額**
10アール当たり2万円
- ▶ **担い手育成事業補助金**
経験豊富な指導農業者などが、就農開始から5年以内の新規就農者を研修することにに対し補助を行います。
● **補助額**
・県指導農業者など 10万円/年
・県地域農業者など 5万円/年
- ▶ **中心経営体等基盤強化事業補助金**
新たに取得した農業用償却資産に対して課税される固定資産税相当額を最大5年間補助します。
● **補助額**
対象となる固定資産税相当額（限度額50万円）
- ▶ **橋本金メダル農産物作成事業補助金**
市指定のプレミアム農産物を生産するための経費を補助します。
● **補助率**
2分の1（限度額200万円）
- **申し込み・問い合わせ**
農林振興課 ☎33-6113